

行政改革委員会（丹羽宇一郎委員長）提言

「総理のリーダーシップに基づく行政改革の一層の本格化を望む」

行政改革委員会（丹羽宇一郎委員長）は3月31日、提言「総理のリーダーシップに基づく行政改革の一層の本格化を望む」を発表した。

国民本位の行政を行うために、複雑で非効率な組織・仕組みを、時代に合わせて簡素で効率的にする必要がある。また、何より徹底的な改革による財政の改善が不可欠である。昨年の郵政民営化法案成立以降、政策金融や特別会計など、これまで聖域扱いされてきた領域でも改革の道筋がつけられた。しかし、改革はまだ緒に就いたばかりで、これらの法案が行政全般の問題を網羅しているわけではない。他にも改善すべき項目は山積している。

今後は行政の本質が問われる改革が必要となる。歴史的に見て、これまでも幾度となく試みられてきた課題であるが、近年の政治主導、とりわけ総理の強いリーダーシップの発揮により、実現性の高い課題となっている。現在の動きを一過性に終わらせてはならない。今後も民意を受けた政治の主導によって、改革が進展することが望ましい。

こうした問題意識のもと、同委員会では、本格的な行政改革をより実りあるものにするために、提言を取りまとめた。

提言の概略

I. 今後の行政改革を実りあるものにするために

1 これまでとは異なる社会経済環境

国内的には、右肩上がりの経済や人口増加を前提とした諸制度の見直しが必要。国際的には、わが国および国民の安全と繁栄の確保が重要課題。

2 過去の行革を振り返る

5年前に行われた中央省庁等改革は、垣根を越えた政策調整に有効だったとも言われるが、統合前の縦割りが存続しており、再び不要な業務の見直し、組織のあり方を検討すべき時期に来ている。

3 検討する際の三つの軸 —政治・地方自治体・民間

①政治：政策立案者としての能力強化など

政治主導體制を強化する中で、政治家の専門能力の向上が課題。専門性を高める自己研鑽と、政党における計画的な育成が必要。

また、府省職員の国会待機の問題は解消すべき。質問通告を三日前に設定するなどの運営上の工夫が必要。

②地方自治体：自主・自立の行政を目指す

真の自主・自立の地方行政を実現するためには、国と地方の役割を根本から見直した上で、地方に権限を大幅に委譲する必要がある。

一方で、①地方議会のオール与党体制、②交付税のあり方、③議論のわかりにくさ、といった課題がある。「民でできることは民で」という視点も忘れてはならない。

③民間：効率化の実現と信頼の確保

民間部門の創意工夫やコスト削減の取り組みによって、行政のスリム化・効率化が進展することが期待される。

一方で、官・民関係の不祥事が続いている。まずは民間部門の規律ある行動が不可欠。委託に関する基準の作成と監督も必要。罰則の強化と共に、事業者間の競争環境を整備し、必要に応じて実地検査等を行うべき。

Ⅱ. 提言

1 制度の強化と効率性の追求

(1) 総合調整機能の強化

- ①内閣府機能の強化：総合調整に特化するため、横断的な役割を各省庁から吸収。それ以外の事務を切り離す。
- ②経済財政諮問会議による改革推進：専任スタッフを充実しつつ、引き続き政治主導を発揮。
- ③外交・安全保障に関する諮問会議の新設。

(2) 公務員制度改革の実現

- ①政治任用（ポリティカル・アポインティ）の導入：局長級以上の幹部職員を政治任用。
- ②省庁間の人材流動化と労働基本権：適材適所の考え方を徹底。大胆な配置転換に際しては、労働基本権の付与、身分保障の撤廃を議論すべき。
- ③官民人材交流基本法（仮称）：包括的な官民の人材交流のルール作りと、障害になる諸制度の見直しを計画的に進める法律を制定。（※昨年も提言）

(3) 予算編成改革と公会計の整備

- ①予算編成改革：経済財政諮問会議の予算編成への関与を強化。また、複数年度予算の考え方を全面的に導入する。さらに、各自治体で試行されている「インセンティブ予算」をモデル事業として実施。
- ②発生主義会計に基づく連結財務諸表の作成・活用：発生主義の複式簿記で財政の全体像と内訳を具体的に把握し、「簡素で効率的な政府」に改革することが必要。

2 役割分担を進める

(1) 事業仕分けの推進

予算項目ごとに「行政が本来やるべき事業か否か」を判断基準に、廃止、統合、民間委託、地方移管などに分類。

(2) 民間へのアウトソーシングを進める

- ①市場化テストの推進：公共サービスについて、官・民が対等な立場で競争入札し、価格・質の両面で優れたものが落札する制度。
- ②補助金等のあり方を見直す：行政が担う事業を民間部門が実施することになれば、既存の補助金を民間事業者向けに振り替えることが合理的。

(3) 地方行政改革の推進

構造改革特区制度などを積極的に利用、自治能力の強化と合わせて住民本位の行政を推進していくべき。

3 行革の継続に向けた各種取り組みの実施

(1) 行政監視体制の見直し

監視の一層の効率化を図るために、組織を統合・改組し、立法府に属する米国のGAO（政府説明責任局 Government Accountability Office）的な行政監視組織を創設する。

(2) 行政改革に関する人材育成と研究の推進

実践と理論の両面から人材を育成。行政改革をテーマとする研究に対して十分に予算を確保し、研究を進展させる。

Ⅲ. おわりに

制度の効用とは、枠組みを作ることではなく、その「運用」にある。今後の行政改革においても、適切な制度設計と合わせて、運用面での努力・工夫が不可欠。また、政治の役割、その中でも総理のリーダーシップが果たす役割は一際重い。政治は従来にも増して改革に取り組む姿勢を鮮明にした上で、着実に実施していくことを強く望む。